

# 平成26年白老町議会産業厚生常任委員会会議録

平成26年12月24日（木曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後12時31分

---

## ○会議に付した事件

所管事務調査

1. 白老町における6次産業化の現状について

---

## ○出席委員（7名）

委員 長	西 田 祐 子 君	副委員 長	広 地 紀 彰 君
委 員	氏 家 裕 治 君	委 員	大 淵 紀 夫 君
委 員	松 田 謙 吾 君	委 員	吉 谷 一 孝 君
委 員	及 川 保 君		
委員（傍聴）	小 西 秀 延 君	委員（傍聴）	山 田 和 子 君
委員（傍聴）	前 田 博 之 君		

---

## ○欠席委員（なし）

---

## ○説明のため出席した者の職氏名

公益財団法人北海道中小企業総合支援センター診断指導課長	澤 村 光 幸 君
公益財団法人北海道中小企業総合支援センター6次産業化企画推進員	佐 藤 敏 雄 君
産 業 経 済 課 長	石 井 和 彦 君
産 業 経 済 課 主 幹	池 田 誠 君

---

## ○職務のため出席した事務局職員

主 幹	本 間 弘 樹 君
書 記	葉 廣 照 美 君

---

## ◎開会の宣告

○委員長（西田祐子君） ただいまより産業厚生常任委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

---

○委員長（西田祐子君） 所管事務調査白老町における6次産業化の現状についてを検証させていただきたいと思っております。

本日は、公益社団法人北海道中小企業総合支援センターの診断指導課長澤村光幸様と6次産業化企画推進委員の佐藤敏雄様においていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、6次産業化サポートについてということで説明させていただきたいと思っております。澤村北海道中小企業総合支援センター診断指導課長。

○公益財団法人北海道中小企業総合支援センター診断指導課長（澤村光幸君） それで私のほうから本日お配りした資料、北海道6次産業化サポートセンターのご案内というパンフレットのほうでご説明をさせていただきたいと思っております。

私どもももとは北海道経済部の外郭団体になっておりますけれども、昨年の12月から今度は北海道農政部さんのほうから6次産業化サポートセンター事業ということで委託を受けまして、農家さん漁師さんが6次化に取り組むにあたってのお手伝いをさせていただいております。

こちらのパンフレットの表を見ていただきたいと思いますのですけれども、主に大きく3つの事業をやっております。まず一つが、農業者さん等に対する個別相談ということ、それと6次産業化を検討しているもしくは既に取り組まれている方々を対象に事業計画ですとか商品開発の研修会の開催、それと最後に実際に6次化に取り組まれた方々の販路開拓をお手伝いする目的で展示交流会というものを開催してございます。

開いていただいておりますのでそれぞれ個別にご説明させていただきます。

まず個別相談のほうなのですけれども、これはすでに6次産業化に取り組まれている方もしくは今後取り組もうとされている方々です。農林漁業者様を対象にしまして基本的には総合化事業計画、6次産業化法に基づく総合化事業計画の認定に向けた計画づくりのお手伝いということで、今現状この右側にありますけれども6次産業化企画推進員を6名配置しております。そのうち2名はセンターの職員なのですけれども、ほかの4名は本日こちらと一緒に来ております佐藤さんを初め、それぞれ皆様いろいろな分野で活躍されている方でございます。元ほくれんの職員の方ですとか、日本政策金融公庫の元職員の方を企画推進という形で配置をしております。個別相談の流れとしましては、企画推進委員がまずその1番最初の相談対応、農業者さん、漁業者さんからの相談を受けてある程度の方向性などを整理した中で、あとはその具体的に専門的な立場から農業経営アドバイザーの人ですとか、中小企業診断士の方を6次産業化アドバイザーということで、それぞれの事業者のところに派遣をさせていただきまして計画づ

くりのお手伝い、もしくは計画実施後のフォローアップというような形で事業のほうお手伝いさせていただきます。

総合化事業計画の認定のメリットなのですが、こちらにありますように農業改良資金の貸し付けですとか短期運転資金の貸し付け。あとは補助率のかさ上げですとか補助金の交付というようなことが主なメリットということになってございます。

それともう一つ研修会なのですが、こちらのほうは今年度は道内5カ所での開催ということで行っております。このうち8月に倶知安町、富良野と釧路がことしの11月、北見が12月に既に終了してございます。最後札幌市27年1月となっておりますけれどもこちらのほうは閉じ込め配付させていただきましたけれども、1月29日に江別市で開催することで今参加者の募集等を進めている次第でございます。研修テーマとしましては大きなテーマとして6次産業化を成功に導くポイントということで、あとはそれで講師の方の話される内容でもってサブテーマ設けた形で研修を行っております。講演と参加者相互の意見交換会ということでワークショップ形式のものを開催してございます。最後には個別相談会ということで企画推進員ですとか、講師の方が相談担当者という形になりまして事業者様からの相談に対応させていただいているという中身でございます。

もう一つ最後になりますけれども、展示交流会ということで先ほども申し上げましたが、6次化に実際に取り組まれて商品づくり等されている方々の販路開拓をお手伝いしようということで、今年度につきましては来年の3月16日の月曜日、札幌のロイトン札幌のほうで、大体出店者様50事業者ぐらいを対象に出店していただきましてそこに対して、食品スーパーですとか、あとはレストラン、飲食店、商社のバイヤーさんがその展示されている商品を見て、試食をして実際の取引に結びつけていただくということで行っております。昨年度は同じような時期にやりまして、ことしの3月17日にやったのですが66事業者からのご出展をいただきまして、それに対してバイヤー様が大体200名ぐらいお越しいただいたということでございます。実際の取引成立は、きょう数字持ってこなかったのですが20数件ほど取引が成立しているというところでございます。

ただ一つやっぱり問題になっておりますのが、どうしてもその大量生産できない事業者さんが多いものですから販路開拓といっても大手スーパーさんの店先に並べたりということがなかなか難しいということで、その辺生産量とそれを調達するところのうまくバランスをとったような形でのマッチングをしていくのがちょっと課題かなと。生産者の方は大手スーパーというよりもレストラン飲食店等で食材として使ってほしいとか、あとは催事、イベントとかの百貨店でイベントやる際にそこに出店したいとかそのようなニーズが多くなっているのかなというところでございます。

来年3月の展示交流会のチラシも挟み込みお持ちいたしました。まず最初は午前10時から個別相談会。これも出店者の方の商品の磨き上げですとか販路開拓等で相談される方を対象に個別相談会というものを2時間程度やりまして、そのあと展示商談会で最後にまたその出店者同

士もしくはバイヤーと出店者の懇親を深めていただくということで懇親会のほうですが開催を予定してございます。地元の事業者様でこういうものに出てみてはいかがというところがあればぜひご紹介をいただければと思います。昨年度の実績でいいますと白老町からは阿部牛肉加工さん、それと森産業さんこの2社がご出展いただいていたところでございます。

ちょっと戻りますけれども個別相談の実績でございますが、11月末現在で相談件数が655件になっております。事業者としては332事業者、1事業者当たり2回ぐらいご相談いただいているというような状況です。そのうち白老町からのご相談が3事業者から4件ということでその3事業者の内訳は畜産関係の事業者様が2事業者、あとは農業者様が1事業者ということ、今年度は白老町からは4件ほどの相談申し込みをいただいているところでございます。

特に6次化が対象という形になっておりますけれども、地元の事業者様が何か相談、悩まれていることがあれば私どものほうにお問い合わせ頂戴ければと思っております。私のほうからの6次化絡みの事業の説明は以上でございます。

あともう一つこの青いパンフレットです。北海道よろず支援拠点のご案内というのもお持ちしたのですが、これは6次化にかかわらず経営相談ということで広く相談対応させていただいておりますので農業者様に限らず、商工業者さん、独立個人事業者様が何か経営上でお悩みのことがあればこちらのほうもお問い合わせいただければというふうに思っております。私からは以上でございます。

**○委員長（西田祐子君）** 澤村診断指導課長さんありがとうございました。続きまして佐藤敏雄独6次産業化推進委員さんお願いいたします。

**○公益財団法人北海道中小企業総合支援センター6次産業化企画推進員（佐藤敏雄君）** 私のほうからはお手元に配布していますパワーポイントのコピー冊子があるかと思いますが、これをもとにご案内したいと思います。それで今6次産業化の支援体制等については澤村課長のほうからご案内したので1ページ2ページ、それと3ページの上段からご案内したいと思います。

サポートセンターの体制というのは平成23年の6月に立ち上がっております。競争入札で私も総合支援センターが平成23年制度発足と同時に受託したという形のがスタートでございまして、24年度は北海道中小企業診断士会さんが競争入札で受託されてその間支援センターは、この業務を休んでいたという状況でございます。このような流れで制度から4年目を迎えているということです。一般的には6次産業化地産地消法という法律に基づいてやっているのですが、この法律は非常に長い名前です。地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律ということで平成23年3月に制度ができております。目的としては多角的にいつてしまうと農林水産業者が自ら生産したものに付加価値をつけて販売し収益の向上を図るということなのですが、そのことによって平成23年当時、およそ1兆円の農林水産物の産出額を10年後には10兆円にしようという構想に基づいた取り組みを進めているということでございます。

具体的にはどのような取り組みをするかということなのですが、みずからが生産した農林水

産物のブランド化です。こちらのまちでいうと白老牛です。私も毎年河川敷でやる牛肉まつりに毎年孫を連れて来て非常に楽しみにしているのですが、あんなにたくさんの方が集まって牛肉を食べる。あそこまでにするには大変なご努力があったのだなと思いながらおいしい肉を味わわせていただいておりますが、そういうことで白老牛の生産者の皆さんがブランド化して売り上げをふやすというような取り組み。それから海外への進出も含めた事業展開。こういうものもこの支援の一つになっています。それから地元の雇用の拡大、それから地元経済への寄与などを目的とした地域貢献、これについても施策の中にあると。それからいわゆる食と観光、北海道のテーマでもあるのですが、海外を含む観光客を食でもって誘致するという事です。それからもちろん農林水産物の生産拡大、日本の食糧自給率が39から40%というレベルのようですけども、それも引き上げということもこの6次産業化法に基づいた取り組みの一つと。生産者の皆さんがつくっているものが消費者の皆さんに、いわゆる顔が見えるというような取り組み。これもこの法律の一つの趣旨でございます。そのことによって先ほど言いましたように農林水産漁業者の皆さんの所得がふえると。それは地域経済にも貢献するというのが法律の趣旨でございます。法律ですから非常に難しい言葉で書いてあるのですが、今簡単に言いましたけども趣旨をご理解いただけて話を聞いていただければというふうに思います。

次に3ページの下の方です。個別相談対応ということなのですが先ほどご案内のとおり6名が相談対応しております。相談対応の流れなのですが、1番最初に相談の受付というステップがあります。これはどこに相談すればいいのだというのは我々のPR不足もあるのですが、一つ農政事務所です。この管内には苫小牧に地域センターがございます。農政事務所苫小牧地域センターこちらでも随時受け付けております。それから昨年12月から道の委託事業になりましたので道の振興局、こちらでいくと胆振総合振興局の農林課さんに専従の職員を置いて相談対応しているということなのです。

それからまた道の出先であります農業改良普及センター、胆振の場合は東と西2カ所に分かれておりますけどもこちらでも随時相談対応するという事です。それと私ども中小企業総合支援センターの窓口です。1ページの下段のほうに私どもの組織の図面がございますけどもそういう4カ所で相談受付窓口があるということです。このどちらかに相談されても私どもサポートセンターのほうに情報が一元的に集まってくるような仕組みになっております。相談を受けて我々企画推進員が基本的には現地訪問し、あるいは札幌のセンターの事務所に来ていただいたりして面談をするというのが基本のステップになっています。農林漁業者さんの実態をお伺いしてどういうことに取り組もうとしているのかというような聞き取りをやって、アドバイザーという形のセンターに登録されている専門家さんが400人ほどいらっしゃいますので、その方の中から適切なアドバイスができる方を選任しその相談者に派遣するという事です。その過程の中でいわゆる6次産業化の認定を目指さない単なる現状の改革改良を求めてご相談する方も多くいらっしゃいます。そういう方については我々総合支援センターの仕組みの中で専門家を派遣するというような対応を臨機応変にとります。そういう手続を踏んで私は6次

産業化法の認定を受けたいという方については専門家をアドバイザーという形で派遣すると。それで認定の書類づくりをお手伝いするという事になっていきます。認定をとられたあとの事業展開を進めるわけですけどもそのことについてもうまくいっているかどうかを定期的に聞き取りながら、さらにフォローアップという形で専門家をさらに追加派遣するというような基本的な流れになっております。

次のページ、この上のほうは6人の企画推進員、先ほどご案内のとおりです。下のほうのアドバイザーの派遣は今ほど説明しましたような手続にのっとって中小企業診断士であるとか、農業経営アドバイザーあるいは税理士、技術師、料理研究家、フードコーディネーター、それぞれの相談者の皆さんの目的に合った専門家を我々が選んで、ご指名で来る方もいらっしゃいます。あの先生のご指導受けたいというような形です。その場合それに応じて対応するという形になっております。先生の派遣は基本的には予算の制約もあって原則3回、3日間の派遣でもって、いわゆる認定を取るための申請書類のお手伝いをするというようなこと。それから認定後のフォローアップについても基本的には年間3回という形で専門家の皆さんを派遣するという事になっております。

次のページ5ページに移りまして、そういう個別相談をするのはどれくらいの数があるってどういう内訳なのだというのを表にまとめました。この4月から11月30日までの相談、事業者数にすると332の事業者の皆さんです。延べ相談件数が655件、1事業者でも2回あるいは3回というようなご相談対応もありますので、述べにすると655件ということです。どんな手段でくるかという電話あるいは我々が訪問する。それから相談者の皆さんが我々のセンターに来ていただくというようなことでほぼ98%ということです。業種別に見ますと右の円グラフなのですが農業の方が半分以上占めております。それから畜産です。製造業、商業の方もいらっしゃいます。これは農業者と一緒にこの6次産業化を進めたいということも制度としてあります。専門的には促進事業者というお立場になって製造業の方、あるいは商業の方が農林漁業者と一緒に取り組むという仕組みにもなっていますのでそういうご相談もあります。それから畜産業の方、それから農業・漁業それから農協。漁組です。協同組合組織の方そんな比率になっております。

その下が振興局別の数字です。先ほどもご案内したのですが胆振管内38件、構成割合は全道の6%ということ、白老町4件ということです。右側の円グラフは相談の内容です。54%は事業計画を策定したいのだがどうしたらいいのだということです。それから新しい商品をつくりたい、あるいは資金調達をどうしたらいい。どこに売ったらいいだとか、それからきょうのように講師を派遣してほしいと。市町村あるいは地域ぐるみのネットワークの皆さんが我々を呼んで話を聞きたいというような場合の対応もしております。それから生産体制をどうするかというようないろんな形のご相談がこの11月までに延べ655件、月になおすと90件ちょっと平均にあるということです。

次のページめくっていただいて、この6ページは人材育成セミナーと展示交流会、これにつ

いては先ほどもご案内しましたので省略いたします。

7 ページに移ります。では総合化事業計画の認定制度とはどのような形なのかということなのですが、農林漁業者による加工、販売への進出です。いわゆる1次産業に携わっている皆さんが加工、2次産業に進出する。あるいは販売・流通3次産業にする。それで1次掛ける2次掛ける3次これで6になります。あるいは足すという場合があります。1足す2足す3これも6になります。それで6次産業化法というような形になっているということでございます。地域の農林水産部の利用促進等の地産地消等に関する施策を総合的に推進するというので、地産地消法に基づいた条例は白老町さんでも設定しているのですか。それは後ほど説明する補助金の件数にもかかわってきますので、もし白老町さんがこのような条例等を制定されていない場合はぜひ前向きに取り組みになられたほうがよろしいかと思えます。それはこのまから6次産業化を目指そうという方々が補助金を申請するときにポイントがアップするということにもつながりますので、ぜひご確認をいただければというふうに思えます。これら1次産業者が総総合化事業計画という計画をつくるということなのです。それを農林水産大臣が認定するということなのです。では認定する要件というのはどういうことがあるかということなのですが、認定を受けるためには次の要件を全て満たす必要があるということで下の表になります。まず事業主体、どういう資格の人が申請できるかということなのですが、個人あるいは法人です。農業法人なども最近随分ふえてきました。それから協同組合、農協あるいは漁協さん等の団体、個人でも法人でもあるいは団体でも1次産業に従事されている方が事業主体となる取り組みが必要です。それから先ほどちょっと相談のときに触れましたけども製造業の方、あるいは商業の方、これらは促進事業者ということで1次産業に携わっている皆さんと一緒にして目的達成のために取り組むということで、これらの方も申請はできるのですが、ただ柱となる農業者が必ずいなければならない。あるいは漁業者がいなければならないという条件ができます。ですから製造業の方商工業者の方が単独でこの法律に基づいて補助金を申請するというような形はできないということになっています。

②どんな事業を取り組めば認めてくれるのかということ。みずからの生産にかかわる農林水産物等をその不可欠の原材料として、これは50%以上となっています。自分が生産した作物だとか、お魚だとかそういうものを50%以上原料を使って新製品を開発する。そして生産する。需要の開拓、販売をするという取り組みであればいいですよ。ちょっと括弧書きを赤で囲んでいますけれども、認定を受けようとする農林漁業者等がこれまでに行ったことのない新商品の開発生産、ここで引っかかる方が結構いらっしゃいます。過去においてももう少し生産量を大きくして機械を導入したいとか、そういう方も結構いらっしゃいます。ただこれは手づくりが機械化ということで商品は変わらないということになるとこれは認められないということになっています。法律ですのでちょっとおかしいなということもあるかもしれませんがそういう法律になっている。それから自分では今まで加工しなかった。ほかの加工業者さんに委託をして買い取って自分のブランドで販売していたというような例もあります。こういう場合も

同じ商品であればいわゆる新商品としては認められないというところが、ここの赤で四角くしたところがございます。それから意図して新たな販売方式今までは全部農協に出していたと。今度は自分の販売所をつくってやりたいとか、あるいは今はやりのインターネットで直接消費者に向けて販売したいと。これらが新たな販売方式と言われるものです。それから生産方式の改善と先ほどの例です。今まで手づくりでやっていただけども今度はちょっと機械も入れて生産量をふやして売上高もふやしたいというようなことです。新たな形でのものづくりに挑戦する場合、これらを取り組むということが認定を申請するための条件になるということです。

では次のページにいていただけますか、農林水産大臣が認定すると一つの今度は条件というのがつきます。経営の改善をしてくださいと。経営の改善をすることによってその法の目的である所得の向上につなげるということです、数字的な売上高が5年間で5%以上ふやしてくださいと、そういう計画でないといけませんよということなのです。ですから、年間1千万円今まで販売していたと。農協に出荷していたと。この新たな事業自分で売るとか、つくるとかそういうことによって5%ですから50万円なのですか。今度は5年後には1,050万円の売上高にするというような数値目標が課されます。

それから事業主体の資料としては申請するときは赤字でも構わないのです。個人あるいは法人が赤字でも構わないのですが、この5年以内の事業計画が終了した時点では黒字に変換してください。そういう事業計画にしてくださいということなのです。計画期間は5年以内と決まっています。最長で5年以内。3年から5年で事業計画をつくると、4年間で計画をつくって未達でもう1年期間延長したいという方もいらっしゃいます。その場合は変更申請という形で1回認定を受けたものを変更すると。期間の変更だったりあるいは商品の変更だとか、そういう変更申請を出して延長することもできます。ただ最長5年間ということです。

次に下段のほう保護認定を受けるどのようなとメリットがあるかということですが、主なものをざっくりなのですが、まず無利子融資資金です。これは農業改良資金なのですが、当然審査申請等は別にしなきゃならないのですけれどもこれも返済期間の延長、通常は10年間ですが12年間、それと据え置き期間5年間という特典、この認定を受けることによってこの特典があります。それから今度は補助金のほうなのです。ソフトの補助金、これ新製品の開発だとか販路開拓あるいは製品の分析等、これは通常認定を受けてない方は2分の1補助なのですが、この認定を受けることによって3分の2補助に格上げになるということです。当然これについても申請なり審査なりを受けなければならぬということです。それから三つ目は俗にいうハード補助金といわれる施設整備あるいは機械を導入するということです。形に残る資産形成で加工する。あるいはレストランをつくるだとかそういうハードも答申に対して補助金を申請する権利がある。ちょっとここ大事なのですが申請する権利があるということです。さっきの3分の2のソフト補助金についても申請する権利がある。申請したあと審査会かかるので、認定を受けた方全員が補助金が当たることにはなっていないということをご理解ください。そのほかPRを農林水産省等のホームページでやってくれますよということです。



次のページ9ページにいきます。平成23年の制度発足以来どのくらいの数が認定を受けているかという表でございます。北海道はこの12月5日時点で111件で全国1位です。ちなみに2位は兵庫県93件、長野県3位89件というふうが続いていまして、北海道が全国1の認定者数でございます。ほとんどが農畜産物関係で104件、林産物が4件、それから水産物が3件と水産王国北海道の割には水産関係が非常に少ないということです。全国的にはトータルで1,982件、内訳についてはご覧のとおりです。そのほか注として小さな字で書いて読みづらいのですがファンドによる認定件数。これは北海道で認定するわけではなくて全国の農林水産本庁で認定するという形の仕組みになっていますが、これも111件の中に入っていると。それから認定はしたのだけれど会社の倒産等によって事業展開できなくなってしまったと。それらが2件が認定を取り消しになっていると。プラス・マイナス2件ずつなっているということをご承知ください。それから先ほど相談件数だったのですが、今度は振興局管内別の認定件数一覧です。胆振振興局管内は6件が認定されております。

次に10ページです。北海道の上の表は認定された方のどのような商品でもって取り組んだかと。畜産物が30%、野菜が25%、それぞれこのような内訳で新製品の原料として認定されたということです。それから実施内容別、新商品の取り組みが83%、それから生産方式の改善が9%、販売方式が8%、そういう先ほどいった認定するための条件、3条件の割合がこういうことでほとんどの方が新商品の取り組みを進めているということです。下段は胆振振興局管内の認定状況でございます。合計6件、ご覧のと通りの取り組みをそれぞれの皆さんが進めているということです。今のところ白老町さんからはご相談はあるのですが、認定を目指しあるいは認定されたという企業さんはございません。

次に11ページです。補助金のお話をします。6次産業化ネットワーク活動交付金の概要ということです。こういうネットワークという新しい言葉が去年から出てきました。これはネットワークですから1人じゃないということなのです。字を読んだらご想像つくかと思いますが、おととしまでは個人農業者あるいは個人の漁師さんでも取り組めた、あるいは補助金申請できた。補助金もらえたという状況なのですが、なかなか個人でやった場合効果として、農林水産省がねらっている効果として1兆円を10兆円。10倍にしようという構想の中で大きな動きの中で補助金を投入しようということなので個人でやってはなかなか効果が出ないと。あるいは時間がないとか、資金力がないとかということもあってネットワーク公金という形の言葉になっています。それはこれからも説明しますが、ネットワーク活動交付金というものが2種類あってソフト補助金、それからハード補助金です。

まずソフト補助金は下の段で説明します。新商品の開発、販路拡大、パッケージデザインの開発だとか、試食会をやる。試験販売、商談会に出店する。パンフレットを作成するという形の取り組みに対して認定を受けると3分の2の補助。これに申請する資格があります。事業主体は先ほどいった認定を受けた方。ここで採択基準というのが1番下にあるのですが、多様な事業者という言葉が出てきます。事業実施主体を含み3者以上がチームを組んでやってく

ださいということなのです。これがネットワークを組む。いろんな場合があって農業者3人が組む場合もあるし、農業者さんと商工会さんとか、観光協会さんと組むと、道の駅さんと組むとかいろんな組み合わせが考えられますけれども、個人ではなくて3者以上でやってくださいという条件がここについております。3年人中には必ずこの6次産業化の認定を受けた人が入らなければならないということなのです。

次のページです。今度はハードの補助金。似たようなのですが今度は施設整備・機械整備です。これらのための必要な資金の2分の1を補助すると。平成26年、今年度の予算までは上限なしだったのですが、27年度今募集受け付けやっていますけれども、これから上限1億円ということになりました。それでいろいろな条件がつくのですが、ここでも認定を受けた人3者以上でネットワークを組んでください。それから従業員を3名以上雇用してください。あるいはまだ雇用ができていない方はこの事業をやることによって3名以上の雇用を創出するというような取り組みでなくてはめですと。非常に条件が先ほどのソフトに比べると厳しくなります。それから補助金の上限が1億円ということ。1億円以上の総事業費でやる場合は5年以上の経験を持っている方でないと応募できませんということなのです。ここの最後のところで引っかかる方が多いのですが、直近3年間経常損失が赤字になっていない方ということなのです。さらに直近で債務超過になっていない方、債務超過になっているあるいは赤字が3年続いているということは申請する権利はないですという非常に厳しい見方で審査されます。20数項目の採点項目があって、農林水産省が開示されていますけれどもそれぞれに点数をそれぞれ専門家、民間有識者の方の審査委員会がつけられて全国審査になります。全国で審査があって点数の上位者から順番に採択されて今年度の予算が21億3,000万円、それに達するとそこからは切られて採択されないという非常に狭き門です。ちなみに今年度は北海道で7事業者応募して2事業者しか採択されなかったということです。また来年27年度に向けてまた10件以上ので応募希望者が出てきておりますが、予算額が今その概算要求出ているのですけれども、それもそんなにふえないですから厳しいものは相変わらずということになると思います。補助金を目指して申請しても落ちたという方は先ほど言った無利子の農業改良資金を使うのが1番かと思います。農業改良資金もちろん返済はしなければならない。

もう一つは、最近ファンドということを知ったことがあると思うのですが、ファンドというものが立ち上がっておりましてこれの説明を概略したいと思います。ちょっと細かい表で見づらいかもしれませんが、左は国が産業投資をしてそれに民間の金融機関、北海道でいけば北洋銀行さんともう一つは北海道銀行さん。この二つが出資をしてA—FIVEという農林漁業成長産業化支援機構のファンドに出資すると。国と民間金融機関が出資すると。農林業者が6次産業化に取り組む資金を主張するという方に対して出資するのです。補助金じゃないです。出資するのです。出資の仕組みは後ほど表が出てくると思いますけれども、出資するとそれは最長15年後に出資金をそれぞれのファンドにお返しをするということなのです。ということは出資ですから実質利息はつかないのです。業績がよくなって配当が出るようになれば配当金とい

う形で返すというか、株主さんですから、ただ物を言わない株主さんなのでそういうよう出資を受けるというイメージでいたほうがいいと思います。そういう制度が今資金も大きくなってきましたので我々も農業改良資金では足りない、あるいはもうちょっと大きな金額を借りたいという場合は、「ファンドはいかがですか」と。「こういう資金もありますよ。」ときちんと金融機関が審査もありますので、それから毎年毎年計画に基づいた進行具合どおりにいつているかどうかという指導もしてくれますので、「うるさい」「そのようなものは使いたくない。」という方もいるかもしれませんが非常にきめ細かな経営指導が受けられると。銀行も出資したお金ですから 15 年には返してもらおうということが必要ですから、非常に力を入れて指導するというような取り組みになっています。

次に 13 ページに移ります。全国のサブファンドです。国が出資するほかに地域の金融機関等がこんな形で各都道府県あるいは都道府県またがってやっている地域もございます。北海道は北洋銀行さんが 30 億円それから北海道銀行さんも 30 億円というファンドをそれぞれつくっておられます。

下の表は総合支援センターも出資しているものですから、北洋 6 次化応援ファンドというものをご紹介します。ファンド名は北洋 6 次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合という名前なのですが、ファンドの総額は 30 億円で運営は我々の総合支援センターがやっていると。出資は先ほどいった A—F I V E といわれる国のほうの資金を受けた支援機構が 15 億円と北洋銀行さんが 14 億 9,900 万円、それから私どもセンターが 100 万円と総額 30 億円のファンドをつくって全道の 1 次産業者の皆さんに資本出資するというような形になっています。

14 ページ上の表です。出資スキーム図この緑と青と赤の図がわかりやすいのですが、3 色合わせた総額が事業に必要な資金になるということなのです。そのほか借入金というのがありますが資本金ですからこのファンドから上限 50%、50%を超えないという形なのですが 1 次産業者たる農林漁業者さんも当然出資すると。それからネットワークを組むパートナーさんの企業等も出資すると。ただここであるように 1 次産業者、農林業者さんはパートナーさんよりも多く出資しなければならないという組み合わせが必要です。それで A と B 合わせて 50%、あるいは 50%超えるという出資比率でもってやるということなのです。これは具体的なご相談があればそれぞれの専門家を連れて相談者の皆さんにご案内するという形をとっていますので、さらに細かいいろいろな条件等はあるのですが、それについてはきょうは省略したいと思います。

次に下段のほうなのですが、これまでにこの北洋さんのファンドを使って取り組んだ案件 2 件ございます。マスコミ等でも出ました余市町の OcciGabi Winery さん、これ新潟でワイナリーをやっていた方が余市に来てワイナリーとレストランを立ち上げて、今「マッサン」ブームで非常に何かお客さんも入っているようですけれども、出資総額 1 億 6,200 万円のうち、ファンドから 8,090 万円の出資を受けて 26 年 5 月に立ち上がっているということです。それからもう一つは豚です。森町のひこま豚さん。これ総額 600 万円でファンドから 300 万円の出資を受けてこれも同じ 5 月に取り組んでいると。一応この 2 件です。北海道銀行さんはまだです。この

ファンドの該当される取り組みに出資したという話は聞いていません。今の道内でこの2件だけです。

では次に6次産業化の最後のお話になるのですが、今27年度はきょうから国会です。新たな施策が概算要求で提示されております。それでその中でいわゆる地域にかかわるものが新たにこの概算要求で、このまま法律が予算案が通ればこのまま認定、制度ができると思うのですが、一つは地域タイプということなのです。今までは農林水産業漁業者がみずから取り組むということだったのですが、この法案は地方公共団体が主体となって農林漁業・商工・金融・試験研究機関等の関係機関の参画によるプラットフォームをつくると。そして新しい6次産業化商品の開発を進める地域ぐるみの取り組みということなのです。ここの事業主体はこの取り組みをやる場合白老町役場さんになるということです。というのが新たに今度できます。白老町としてはこういう特産品があるのでこの取り組みの補助を受けて全町一丸となって取り組むというのが農家さん個々が取り組むのではなくて、まち全体で取り組むというような形の新しい取り組みの枠が出てきます。これも補助率は2分の1です。加工機械の整備などもいいということです。交付金の上限が2,800万円ということでちょっと中途半端かなと思ったりしているのですが、総額5,600万円の事業費であれば半分、上限2,800万円出るという。建物をつくったりするのはちょっと無理かもしれませんが既存の建物があってその建物の中に地元の食材を利用して機械を入れるだとか、あるいは雇用を生むだとかというような取り組みが考えられるのかなというふうに思います。ぜひご検討いただければと。詳細がどのようなことかはまだ発表されておられません。この予算が通れば農林水産省から具体的に応募条件だとかの提示があるかもしれません。ただ私が聞いているのは全国で10件だそうです。10自治体だそうです。今全国に自治体がいくらあるのかちょっと2,000あるのですか。もっとあるのでしょうか。初年度は10件程度だということを聞いていますけども総額2億8,000万円くらいの初年度の事業費であると。北海道の場合はどうなのですか競争率激しいのかもしれない。

それから2つ目は学校給食のモデル事業。地域の野菜だとか魚だとかそういう食材を地元の学校給食に使おうという事業です。1食あたり50円を上限として掛ける人数掛ける10回までです。これは定額補助なので今いった計算式で50円掛ける人数、掛ける10回ということが予算といいますか補助金の上限になるということかと思えます。これも27年の予算で出てきます。以上が6次産業化に係るピックアップした部分のご案内です。また後ほど質問の時間もあるようですからそれで受け付けたいと思います。

それから最後にページ事例紹介ということで、これは事務局さんのほうから興部町ノースプレイン・ファームさんについて6次産業化の取り組みについて事例として紹介してくれないかというご要望がございましたので、ちょっと個人情報など開示できないので、開示されている情報を基に、それからノースプレイン・ファームの大黒社長さんとは私道東の第三セクターの乳業会社の建て直し5年ほど行っていたのですが、その時代に同じ中小乳業の共同組合仲間として3カ月に1回必ず札幌で酒を飲んでおりまして、実情を私なりにいろいろ悩みなり、「よかつ

た。よかった。」なんて話も聞いていたでその辺も交えながら、あと2分しかないのですがちょっと時間延長していただいてノースプレイン・ファームさんの取り組みをちょっとご案内したいというふうに思います。

まず沿革なのですが、昭和32年興部町で、まちから10キロも離れないところで名寄寄りのところに大黒農場がございます。大黒宏さんはこの牧場の4代目で酪農学園大学を卒業して卒業と同時にオーストラリア、ニュージーランドを半年以上旅しながら酪農の実態を見てきたということなのです。実家に戻って酪農経営するわけなのですが、そのときむこうは放牧酪農が主体、特にニュージーランドはそうなのですが放牧酪農が主体です。それと規模の大きさ、この22、23歳のときにオーストラリアやニュージーランドで現地の実情をつぶさに、酪農の現状を見てもうこういう国と牛乳で戦争しても勝てないというのがつくづくわかったそうです。それで自分が搾っている牧場の牛乳は自分で加工して地元の人たちに飲んでもらおうと。今もほとんどまちはそうなのですが、地元で乳業工場がなく、大手が札幌の工場をつくったもの、あるいは函館だとか帯広だとかでつくったものが各市町村の学校給食に提供されるという、この当時はもうほとんど100%そうなのです。大黒さんそのような酪農業をやっている者が乳処理業の許可を取って学校の子供たち、地元の子供たちに飲ませてあげたいという夢の実現のために3年がかりで乳処理業の許可を得た。当時は非常に珍しい方で6次産業なんていわれる言葉がまだ全然ない時代、乳処理業の許可を取ると同時に、ノースプレイン・ファームという形で会社を法人化してしまいます。

これがいわゆる6次産業化の取り組み、まだ国の支援も何もない時代です。まずは町内の宅配から始めたということです。1日は牛乳瓶で27本しか注文がなかった。それがこの会社のスタート。それから3年後チーズ・バター工場を建て販売免許も取ってそれから自分の牧場の構内にミルクホールという、当時はまだレストランではなかったです。私もこの当時から交流あって行っていたのですが、まだ自分ところの牛乳だとかバター・チーズを売っているだけの店、その後そこで食事もできるようになったのですがそういうミルクホールをつくる。平成7年この大黒さんの念願の地元の子供たちに学校給食として自分のまちな牛乳を提供するということが出来たということです。

今のこの学校給食の制度はそうなのですが、毎年1月か2月に道庁の赤レンガ庁舎で入札会が行われます。100分の1円単位です。私も5年間参加したのですが1銭の単位で競争入札です。基本的には市町村単位でメーカーが決まるのですが1銭でも安ければ勝ということです。ですから大手より価格的にも努力して大黒さん興部町の学校給食取ったのだらうと思います。今も続けていらしゃいます。地域に自分のまちで生産された牛乳を飲ますということで続けておられます。

その後菓子やパンの工場を13年につくったり、牛乳工場は新しくしたり着々と、旭川にレストランをつくったり、あるいは京都の大丸さんに店を出したり、埼玉県に店をつくったり直営でやりはじめて平成18年生キャラメルを考えて発売した。爆発的にヒット。皆さん生キャラメル

といえば花畑牧場の田中義剛さんだと思うのですが、始めたのはこの大黒さんのノースプレイン・ファームです。大黒さんと芸人だった田中義剛さんは酪農学園の同級生です。同じ年です。同じ年に卒業しています。田中義剛さんがテレビの番組でノースプレイン・ファームに行き、その生キャラメルの製造工程を初めて見たのです。同級生ですから、「つくるのは、こういうふうにやればいいのだ。」みたいな話で、大黒さんも非常に人間味豊かな方でつくり方を教えてしまうということなのです。ここで1次産業の方が考えなければならないことはほかの人がやっていない商品であれば知的財産をちゃんと取るということなのです。製法特許であり、商標権であり。生キャラメルなんてことはなかったわけですから、生キャラメルと商標登録してしまえば田中義剛さんが何をやろうがそのネーミング後使えないわけです。そのつくり方も製法特許を取ってしまえば同じつくり方はできないと。そこにやっぱり取り組みができなかったといいますかそれは残念だったと言っていますけれども、それで生キャラメルが爆発的に売れるということなのです。製法特許も何もないですから中小の菓子メーカー、乳業メーカー、いろんなところが生キャラメルをつくり始めました。最盛期は20社以上でつくったのではないですか。それで大手の流通は1粒80円もするキャラメルよりももっと安くつくれないかと。安くつくれるのですあの原料を見れば安くつくれるのですが、ほかの中小にいろんな委託をして一気に価格が崩れるのです。ブームですから長くは続かない。その間に設備投資するわけです。もうかりますから、利益率高いですから、設備を更新するあるいは新しい建物つくる機械を入れると。平成22年コープさっぽろの農業賞の大賞を受けてやったのですが、ブームが下火になって22年赤字転落です。23年完全生キャラメルブームはなくなります。過剰な設立投資と人員も100人を超えていたのです。それに3月11日の大震災。直営店も前年が25%落ちてさらに平成23年は25%へったさらにその2割が落ちてしまうと2年前の半分になってしまうと。そういう厳しいとき資金繰りが一気に苦しくなる。過剰設備、設備は今度遊ばせなくてはならなくなる。非常に苦しい時代だったと思います。ここでノースプレイン・ファームさんは北海道物産展だとか直営店4店だとか、北海道物産展にこちらの方もよくいらっしゃると思うのですがほとんど1週間単位なのです。スポットなのです。年から年中売ってくれないのです。北海道物産展を渡り歩いて年間の売り上げを確保するという取り組みをやっているところは非常に厳しいのです。お客さんに飽きられるともうお呼びがかからなくなってしまうと、売り上げが下がるとそのデパートからお呼びがかからなくなるので一気に売り上げが減ってしまうということです。ノースプレイン・ファームさんも年から年中売っているのは直営店だけしかなかった。売りの形を変えるということが遅れたということだと思ってしまうのです。私も同じ同業界、私は営業のプロを人材を大手から引っ張ってきました。彼が持っているお得意さんのノウハウを全部引き取ってやりました。大黒さんそういうやり方しなかったです。自社にいる従業員を営業に行かせたのですが営業経験がないと顔も広くない。どこに行っても誰に会えばいいのかもわからない。ただデパートの1週間の催事には出られると。この辺も1次生産者が6次化を取り組むときに非常にその営業というか販売活動というのは重要なこと、販売しなければ収入上が

らないわけですからそういう取り組みの体制もきちんと考えてからやる必要がある。一つの勉強になるかと思います。

それで平成 24 年に会社はとしてこの先大幅な赤字も出ましたので、もう 1 回再構築しなきゃならないということで私どもに相談があつて総合化事業計画 6 次産業化に再構築する。簡単にいうと原点復帰です。もう 1 回自分が搾った乳で乳製品に特化し取り組むということを立ち上げます。24 年 5 月 31 日に認定を受けます。コンサルも入れました。25 年には大胆に組織改革、人員整理をやります。人は最盛期の半分以下で今運営している。原点に帰る土づくりからやるということで有機 J A S を取得する。牧草を取得する。それで次の年にはサイレージまで取得する。一貫した有機 J A S で生産された牛乳を、乳製品も有機 J A S のマークをつけてやるまでになると、私は復活の日は近いと思います。そこで現状分析が少ないこれからのビジネスプランとかに 6 次産業化への取り組みというのは非常に、この平成 24 年のことなのですが役立ったと。下の欄はこのノースプレーイン・ファームさんのホームページがある時代を見据えつつ軸が変わらないということなのです。これはあとで読んでいただければいいと思います。ここにも 1 次生産者が 2 次 3 次、2 次まではうまくいった。3 次化いわゆる販売に取り組みましたが経験の乏しい小売流通では苦戦を強いられたということも書いています。

最後です。このノースプレーイン・ファームさんの平成 24 年認定を受けた取り組みの内容、詳細についてはちょっと個人情報になるのでご案内しませんが、こういう取り組みを今進めていると。最終年度は 28 年 2 月期です。大幅な 24 年度は赤字を抱えながら再建しなきゃならないですけれども 28 年 2 月の決算期には完全に黒字化に変換すると。この新製品の取り組みで 3,500 万円の売り上げを確保すると。今コープさっぽろさんとも毎日の取引をやっていますし、そういう流通チャンネルを使って販路拡大していくという取り組みを着実に進めているということをお話ししました。時間オーバーしてごめんなさい。私のほうから以上です。

○委員長（西田祐子君） どうもありがとうございました。盛りだくさんだったので、ここで暫時休憩します。

休 憩（午前 11 時 15 分）

---

再 開（午前 11 時 26 分）

○委員長（西田祐子君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

今ほど 6 次産業化についての説明をいただきましたけれど委員の皆さんまた委員外議員の総務文教の委員の皆さんも、ご質問があれば忌憚なく質問していただければと思います。どなたかございませんか。

私のほうから 1 点、まず 27 年度の後半のほうだと思うのですが、今年度の 27 年度の概算要求ということで、15 ページ①の地域タイプ、このところで各自治体地方自治体が主体となってプラットフォームをつくりと書いてあるのですけれども、このプラットフォームというのはどういう意味なのでしょう。具体的にどういうことをおっしゃっているのでしょうか。教えていた

だければと思います。佐藤企画推進員。

○公益財団法人北海道中小企業総合支援センター6次産業化企画推進員（佐藤敏雄君） まず町役場さんが事務局を普通は担うということです。それと予算の管理もやると、それに加わるのが町内の農林漁業者さんです。それから商工会さん、組織として商工会さんだとかそれから金融機関さんが入るとなると。それから試験研究機関とすれば室蘭にセンターがあります。工業センターがあります。食でいうと江別に食品加工研究センター、食加研という独立行政法人になっていますけどもそういう組織があります。そういう方々に呼びかけて白老町の特産品である何々を原料としてこういう商品も開発したいというような共同体をつくるということなのです。協議体みたいな名称はいろいろ皆さんでご相談して考えればいいのしょうけれども、ただ管理運営は町役場さん自治体がやるということです。その詳細だれとだれがいなければとということか詳細はまだ発表されていないのです。今概算要求の原案からピックアップした表現そのまま使っていますので、いわゆるプラットフォームという考え方はそういうことです。

○委員長（西田祐子君） 大体外角はわかりました。町内の事業所とか商工会、金融機関くらいまではわかるのですけども、食品加工センターさんとかそういう専門的な機関というところと組むということになったとき予算というのですか、そういうものはどういうふうになっているのでしょうか。その辺を教えていただければと思うのですけれども。佐藤企画推進員。

○公益財団法人北海道中小企業総合支援センター6次産業化企画推進員（佐藤敏雄君） 今いった食品加工研究センターさんとはご相談は随時全道から受け付けています。ご相談にのる費用は基本的に江別にあるセンターの機械等を利用をしない限り基本的には無料ということになっております。それから室蘭の工業テクノセンターさんなども同じような体制でやっております。案件によって相談したほうが良いと思います。我々のほうからも紹介もできますし。

○委員長（西田祐子君） わかりました。ありがとうございます。

ほかの委員さんいかがですか。吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 個別の相談対応、平成26年度の実績で655件ありましてこれは総合化事業計画の認定状況です。25年の12月の段階で111件です。655件に対し111件という数が多いのか少ないのかということ、残りの件数500件余りが認定されなかった主な要因といいますか原因といいますかその辺のところをちょっと教えていただきたいです。

○委員長（西田祐子君） 佐藤企画推進員。

○公益財団法人北海道中小企業総合支援センター6次産業化企画推進員（佐藤敏雄君） 655件というのはことしの4月から11月までのご相談のあった件数なのです。先の111件の認定というのは平成23年から、この制度ができてから3年半ぐらいの期間で年3回申請できる体制になっていますので、111件が認定されている。だから相談件数は平均すれば月100件、655ではなくてその何倍、5倍とかそのような数字になると思います。多いか少ないかはケースによっていろいろあるのですが、我々が相談を受けてこれは認定する条件の説明をしました。それに該当しないという場合があるというのが一つ。それからもう一つは事業計画、これが基本的に



未熟。言い方失礼なのですが未熟、思いつきでやると。そしてご相談に来ると。事業計画、販売計画もつけれない、何をつくったらいいのだみたいな方もいらっしゃいます。私はこういう作物をつくっているが何をやったらいいのだと。極端にいうとそういう方もいらっしゃいます。それから資金調達ができてないということです。最後はやっぱり人・物・金なのです。人が足りないというのがあるのです。今まで農業やっていて1年中一所懸命やっている。その方々が同じ身体でものづくりをやって営業にも歩かなければならないのです。商談会だとか展示会に出たり、商社だとか卸店だとかそういうところにも売り込みも歩かなければならない。身体一つでは非常に大変なのです。人を雇うかとなれば例えば年収200万円の方を1人雇ったとします。そうすると1,000万円以上の売上げがないとペイしないのです。いきなり新製品を売ります。1,000万円以上当初から売上げが上がるというのはちょっと考えづらい、どこに売ればいいのかもわからないことからいけば、私どもは6次化の資格を取らずののが仕事なのですけれども、逆にそのことによってご本人さんの健康に身体が持たなくてそういう方もいらっしゃいますから、やったはいいけれど身体を壊してしまったという方もいらっしゃいます。そうあってはだめなのです。もう一つは本業がせっかく順調にしているのに新たにやって見通しも立たない中で設備を投資しなきゃならないということです。お金も必要なわけですから。補助金があるとわいえ半分しか補助金はないわけですから。無利子の金これいづれ返さなければならぬ金です。自分で資金がいるのです。新製品もほかと同じものをしていては勝負にならないです。売れないです。人・物・金がきちんと計画立てられるかどうかということです。私どもはご相談あった場合現地にお伺いしてそういういろいろな細かい話に立ち入れさせていただきます。現実には逆に6次化はやらないほうがいいのではないですかということも多いです。家族で6次化を取り組んで成功行されている方がいらっしゃいます。マスコミはそういうことしか報道しません。NHKも30分番組で「夫婦で1億円」なんていう番組、北海道のNHKでもやりましたけれどもその陰にはいっぱい失敗している方もいらっしゃいます。我々それを事前にとめることもしているのですが、農政事務所の調査は毎年やっているのですがそれによると売上げはふえた、認定を受けた人達です。いろいろなチェックを経て、事業計画もこれでいいでしょう、やってみましょうと農林大臣の認定を受けた人で売上げがふえた人は78%です。111件のうち78%、減ったという人が18%います。そのほか4%は同じだと。

では利益のほうはどうか、今の売上高の利益、利益がふえたというのは111年の中で37%しかいないです。減ったという方が58%いらっしゃいます。認定を受けても。利益が同じだったという人が5%、利益が減ったという人のほとんどが今までの本業の経営以外に新たに6次化に取り組んで資金がいるわけです。資金がいる。毎年減価償却もしていかなければならない。人を雇った。今までの農業経営をやっていたのが減ったという人が58%いらっしゃいます。これが現実なのです。ですから最近の傾向見ていると認定の取得するのは書類も作らなきゃならない非常に大変なのです。こういう現実があるから農政事務所のほうも計画はきちんとできていますか。特に販売力はありますか。売上げがなければ利益も出てきませんよ。従業員を

雇っても本業に今度は影響が出ますよというような心配も農政事務所はされてその申請書の見方が非常に厳しくなって認定取るハードルもだんだん私は平成 23 年からやっているのですが、昔に比べたら随分ハードル高くなったなど。それは農業者を失敗させないためだと私は見えています。

○委員長（西田祐子君） 吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 今のお話聞いて現状といいますか、相談する内容等々をお話しいただいて想像できるところかなど。ハードルも高いところも経営状況もした中で厳しいところはあるかなどというのはわかるのですが、この制度として考えて 6 次産業化を進めるという国の方針なのですけれど、そういった方々の所得を上げるためにこの制度を活用するためにこれがあるのではないかと僕は思うのです。お話しされた内容は十分理解できますし厳しいというのもわかりますし、よほどの覚悟というかそういったノウハウ等々もなければできないというのも十分わかるのですが、今お話しされた内容でしたら僕が経営者だったらまず行ってお話を聞いてあきらめて終わりということがほとんどであって、その先に希望が見えないような気がするのですけれども、ちょっとやられようとしている趣旨というかそういうのをちょっと私には理解できないというか、何のための政策なのかという気がするのですがその辺をどのように捉えておられますか。

○委員長（西田祐子君） 佐藤企画推進員。

○公益財団法人北海道中小企業総合支援センター 6 次産業化企画推進員（佐藤敏雄君） 農林水産省なり地元の北海道農政事務所などがどう捉えているかというのは別として難しい問題なのです。国はそういう人たちがたくさん出て認定を取った人達が皆さん成功すれば、成功するであろうという事業計画を認定しているわけですから、私はやはり最後はご自身の問題、経営力の問題だと思います。私はチャレンジする人はしたほうがいいと思います。それを我々は応援すると、そしてうまくいかないときはまたすぐ相談してほしいと、そうすると専門家を派遣してサポートすると。事業の体制もちゃんと仕組みとしてはあるのでそういうのもっと活用をされたほうが良いというふうに思いますし、我々ももっともっとその認定とったから「はい、万歳」ではなくて、認定取るということはスタートラインに立っただけの話です。その先 5 年間でちゃんと利益が出て黒字になるというフォローも私たちセンターの大事な仕事になってきているという認識でまたフォローアップというのに力入れてやりましょうというようなことで、センター内では合意をできて認定取った方々を順次回ると。問題点ないですかと。成功している大きなものは農協ぐるみで取り組んでいるものです。先ほど収入が増加、売り上げが増加した人が 63%いる。金額でいうと増加した金額 42 億円なのです。北海道です。そのうち 42 億円のうち 15 億円が農協さん、漁協さんも入ります。漁協さんが 34%占めています。42 億円のうちの 34%、残りが個人分です。この制度設立当初は個人で認定を受ける方がほとんどだったので、最近はネットワークを組む、農家さん何軒か集まって農業生産法人を組むだとかあるいは何とか協議会をつくるとか、まとまってやるということによって人の時間を生みだすだとか、

金も生み出すだとか、みんなで持ち寄ってやるとか、そういう仕組みが私は大事なような気がします。個人でやると大変なのが回っていてよくわかりますし、先ほどいった失敗の原因も時間の問題とかお金の問題、新製品の開発力の問題、技術力の問題、そこに起因しているのかなというのが率直なところです。

○委員長（西田祐子君） ほかの委員さん（傍聴の方） ございませんか。山田議員。

○委員（傍聴）（山田和子君） きょうはありがとうございます。今お話を聞いていて一番思うのは、農協とか商工会の動きが1番これから北海道にとってかなめになってくるのではないかと思うのですけれども、そこの連携についてはどのように考えていらっしゃいますか。

○委員長（西田祐子君） 佐藤企画推進員。

○公益財団法人北海道中小企業総合支援センター6次産業化企画推進員（佐藤敏雄君） おっしゃるとおりだと思うのです。今地域の時代とかといって自民党さんも地域創世をテーマに掲げられてやはり地域が残らないとだめだということで日本中が動き出すということだと思うのですが、この6次産業化もそうして農業者が人だけぽつんと成功しても、その地域の崩壊につながりかねないということなので、やはり先ほどから言っているようにチームを組んでその地域力が生き残るというやり方、地域の特産品を生かすというやり方、そのためには売る専門家である商工会、あるいはお客さんも外から呼ぶ観光協会だとか、そしてこのまちに来てもらってこのまちで消費していただく。お金も落としていただくというなトータルの取り組み、こういうのが6次産業化の視点でも絶対私は必要だというふうに思います。おっしゃるとおりだと思います。

○委員長（西田祐子君） 山田議員。

○委員（傍聴）（山田和子君） センターさんとしての役割はあるかないか。

○委員長（西田祐子君） 佐藤企画推進員。

○公益財団法人北海道中小企業総合支援センター6次産業化企画推進員（佐藤敏雄君） 私どもは先ほどご案内したように業務としては、認定をとるためにお手伝いをする。認定取ったあとフォローアップしてその事業が成功するようにお手伝いをするということなのです。それで認定を取るための段取りの中さっき言ったネットワークを組みましようというご案内を必ずします。それであなた道の駅に売るルートを持っていますか。道の駅のほうと組めますか、あるいは商工会を通じて商工会が物産展に出るたびに自分の品物を持って一緒に行けますという、そういう販路書き込めますかということをやっています。我々が商工会さんに直接行って「あそこのだれだれが6次産業化やりたいと思っているのだけれど協力してやってください」というところまではではちょっと動き切れていません。

○委員長（西田祐子君） 山田委員。

○委員（山田和子君） 今おっしゃったように個別に相談があった場合にそういった指導をなさるとのことなのですが、こういった勉強会のようなものを商工会とか団体に行うということは役割としてはないということなのですか。

○委員長（西田祐子君） 佐藤企画推進員。

○公益財団法人北海道中小企業総合支援センター6次産業化企画推進員（佐藤敏雄君） お呼びがあればどこでもいきます。ことしも東胆振の鶴川でいわゆる意識ある農業者さんとか、こちらの白老の方もいらっしゃいました。名前ちょっと忘れましたが団体をつくっていました。そこが来てくれと。それと実際に認定を受けてやっている人も連れてきてくれということで非常に活発な質問、生々しい討論、認定を受けて取り組んでいる若い農家の方だったのですけれども、こういうことに気をつけてやったほうがいい。だけどみんなでやったら怖くないよと励ますような話があったり、胆振管内は洞爺でもやりました。改良普及センターさんの開催だったのですが。だから商工会さんが独立センターさん来て、一緒に製造業者だとか商工業者も一緒に組んでやれる仕組みっています。補助金も申請する権利がある仕組みになっていますのでお呼びがあればきます。

○委員長（西田祐子君） 澤村診断指導課長。

○公益財団法人北海道中小企業総合支援センター診断指導課長（澤村光幸君） 追加の説明になりますけれども、先ほど研修会をことし今年度5カ所でやるという話をさせていただきましたけれども、事業者さんだけではなくて地域の商工会、商工会議所あと農協さんにも全てダイレクトメールは出して研修に参加しませんかというご案内はしております。ただ商工会さんはやっぱりその名前のおり商工関係がメインになっていますので、いろいろ地元の商工会さんとも意見交換するのですけれども、農業者さんとの接点はほとんどないということで、そこについては今後地元地域の商工会、会議所等はそういう接点を深めていっていただく必要があるのかと。

農協についても基本的には全量出荷しなさいというスタンスの農協さんと、もう少し地域の事業者さんのために新しいものをつくっていかうかと考えている農協さんとに結構分かれているのです。何か新しいことを始めようというふうに考えられている農協さんは、こういう研修会にも出ていただけますし、展示会に出てきていることもありますのでそこやっぱり考え方の違いによって一概にこういう方向性というのはなかなか難しいかなという感じはしています。

○委員長（西田祐子君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 1点、概算要求の関係ですからなかなか大変かと思うのですが、地方創成が言われています。先ほど出た地方自治体が主体となってプラットフォームづくりというのがあります。今まではやっぱり地方自治体はなるべくそういうところに参画するなというようなニュアンスで私などは受けとめていたのです。ところがご存じだと思うのですがオール十勝で帯広が主体になって中小企業振興条例つくるための、金融から全てのものを入れてつくりました。一説によるとそれがオール十勝ではかなり成功したというふうに言われていますけれども、いけばその地方版をやりなさいと言っているようにしか聞こえないのです。今のこのプラットフォームづくり。ですから国の政策が変わったのかどうか。今までと違った政策が地方創成うたわれる中で出てきたものなのそこら辺が、こうなると今まで白老のまちでやっていた

取り組みというか中身と違ってしまうような気がするのです。もちろん国がやれといったら地方自治体はやるのでしょくけども、そこら辺は情報がもしあったら知っている範囲で結構ですのでちょっとお聞きしたいと思いました。

○委員長（西田祐子君） 佐藤企画推進員。

○公益財団法人北海道中小企業総合支援センター6次産業化企画推進員（佐藤敏雄君） 我々も、先ほどスライドのページで見ていただ内容、原案が書いてあってこれ1枚なのです。字が書いてある分はこちらに転記しましたのでこれしか知りません。ですから今回の石破大臣さんが取り組む地方創成とこの6次産業化が完全にリンクしているかどうか私承知していません。

○委員長（西田祐子君） よろしいですか。小西議員。

○委員（傍聴）（小西秀延君） 小西です。8ページに経営改善の2つの指標の全てが満たされることとあって、年間5%の増加売り上げの増加と所得の増加、3年から5年が望ましいということになってないところ。売り上げ増加はほとんどが達成できていると。その利益というこの指標にはないからいいのですけれど、変な話、補助金をいただいでいてこの使い方がどうだったのだとか、監査みたいなのは農林水産省から出ているので厳しい一面とかも入って民間まで下りてくるものなのかどうか。その辺をちょっと教えていただければ。

○委員長（西田祐子君） 佐藤企画推進員。

○公益財団法人北海道中小企業総合支援センター6次産業化企画推進員（佐藤敏雄君） 実はことしこの補助金をいただいた方々、過去3年半の分に会計検査員が入りました。先日の話聞くと、その結果を聞く非常に厳しいものだと。いわゆる計画に対して進捗と申しますか、達成率が非常に低い。工場を建てた。稼働率が非常に低い。補助金の本来の趣旨が生かされていないというような評価だったようです。

月曜日にニセコ町で個別相談があって農政事務所の方も私と一緒に行ったのですが、そのときの農政事務所の方の話を聞くと来年度27年度については、この認定を受け補助金の申請をする。それはもっともっと厳しくなるとみられると。査定が厳しくなると。設備が適正かどうかさらに厳しく見られる。それから販路計画、販売計画が妥当なものかどうか。可能性があるものかどうかそれらが厳しく見られるとことになりそうだという話をおととい農政事務所の方はされてました。

それはこの認定された事業者さんを毎年行う実績のデータに基づいて、あるいは今年度北海道中に入った会計検査院さんの結果を受けて来年はちょっとまた厳しくなるのかなと。使いづら補助金になるのかなというふうに承知しています。

○委員長（西田祐子君） 小西議員。

○委員（傍聴）（小西秀延君） 工場の稼働率等はまだいいのかなと思うのですけれど、適正ではないと判断された場合に、指導された中で反対に補助金の返還までいったところというのはお聞きしているところはありますか。

○委員長（西田祐子君） 佐藤企画推進員。

○公益財団法人北海道中小企業総合支援センター 6次産業化企画推進員（佐藤敏雄君） 補助金の返還までは今のところ行ったところないというふうには承知しています。ただ補助金決定を受けてちょっとまだ建築にかかっていなかったのですが、その設計師さんが病気になって競争入札で業者を決めるのですけれどもそこまで至らなかったもので、3月31日までに建物あるいは機械設備の導入が終わらないという見込みになるので返上したという例はことしありました。

○委員長（西田祐子君） よろしいですか。ほかの委員さんか質問ありませんか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田祐子君） それでは、今まで研修させていただきました澤村指導課長、佐藤企画推進員どうもありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時15分）

---

再 開（午前11時26分）

○委員長（西田祐子君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

白老町における6次産業化の現状について石井課長よろしく願いいたします。

石井課長。

○産業経済課長（石井和彦君） それでは白老町6次産業化の現状について説明書に沿ってご説明をさせていただきたいと思っております。白老町6次産業化の現状につきましては農林水産業の農畜産物それから林産物、水産物の生産から食品加工・流通販売までを主体的かつ総合的にかかわっている企業及び個人を調査したものでございます。

最初に農業部門の現状でございますけれども、こちらにつきましてはまず1点目に肉用牛における6次産業化についてであります。肉用牛における6次産業化につきましては4件の農業者が対象になってございます。こちらにつきましては天野牧場、いわさき牧場、ウエムラ牧場、タケダ牧場でございます。それぞれレストランと加工販売を行っているという状況になってございます。この4件につきましては肉用牛の一貫生産を行い、精肉としての販売を初め加工品の販売をしている状況になってございます。天野ファミリーファーム、それから白老牛の店いわさき、ファームレストランウエムラ、牛の里の名称にてレストランと店舗にて精肉加工品を消費者に提供しているという状況になってございます。従業員につきましてはレストラン加工部門のみの人数でありますけれども4店舗で43人の雇用になっているという状況になってございます。

商品につきましては4店舗で主なものでございますが、ソーセージ・ホルモン・ベーコン・ウインナー・ハンバーグ・カレー、白老牛焼肉各種でございます。次に町内の企業でございますが肉用牛の一貫生産はブリーディングしらおい牧場で生産されているものでございます。こ

こちらは阿部牛肉加工株式会社にて生産された白老牛や町内で生産された白老牛を買い付け加工販売を行っております。従業員につきましては40人の雇用というふうになってございます。商品につきましては主なものはホルモン・ハンバーグ・ベーコン・ローストビーフ・白老牛焼き肉各種でございます。こちらにつきましては町内で生産された白老牛を買い取り加工・販売を行い、町内消費循環の取り組みの一つになってございます。

次に町外事業者であります、こちらにつきましては有限会社とんでんファームでございます。白老町内の石山地区において肉用牛の一環生産を行っております。生産された肉用牛につきましては江別の加工施設にて加工され江別市内それから赤井川村にて販売されている状況になってございます。店舗は江別市内2店舗でそのうちの1店舗につきましては冬季間は営業をしていないという状況になってございます。また、赤井川村の店舗につきましても同じように冬季間の営業はしていないという状況になってございます。レストランでございますが、こちらにつきましては江別市内3店舗でそのうちの1店舗は冬季間は営業していないという状況になってございます。店舗と同じく赤井川村のレストランにつきましても冬季間の営業はしていないということになってございます。従業員につきましては全体で250人の雇用というふうになってございます。商品につきましては主なものは、ソーセージ・ハム・ベーコン・ソフトサラミ・焼き牛・白老牛焼き肉各種でございます。

次に養鶏における6次産業化についてであります。こちらは町内の企業は北海道種鶏農場有限会社が鶏卵の生産を行っておりそれを加工販売してございます。店舗数につきましては5店舗でございます。白老・苫小牧・札幌、札幌につきましては上野幌・美しが丘・宮の森の3地区で行っている状況になってございます。レストランにつきましては白老のみの営業というふうになってございます。レストランの主なメニューにつきましては卵かけご飯、親子丼、ハンバーガー等の販売になっております。従業員につきましては全体で46人です。そのうち白老が24人、苫小牧が1人、札幌が21人というふうになってございます。スイーツの主な商品につきましてはシュークリーム・プリン・ケーキ・アイスクリーム等であり、チキンではチキンハンバーグ・スモークチキン・ウインナー等がございます。卵につきましては、さくら卵を初め数種類が販売されている状況になってございます。また自社にて鶏ふん処理をして肥料として販売をしている状況になってございます。

次に養豚業における6次産業化についてでございますが、こちらにつきましてはさきにご説明いたしました肉用牛の有限会社とんでんファームが町内で豚を肥育して町外で加工販売を行っている状況になってございまして、店舗等につきましては先ほどご説明いたしました店舗等の形になります。主な商品につきましてはソーセージ・ウインナー・ハム・ベーコン等と精肉でございます。

次に林産部門でございます。こちらにおきましてはシイタケにおける6次産業化についてのものがございますが、町内では2件の個人の農家の方がシイタケの生産と加工を行っております。生シイタケとそれから乾燥シイタケをつくり販売をしている状況になってございます。

こちらにつきましては桔梗原農園と星椎茸園の2件でありどちらも家族経営により行っているという状況になってございます。

次に水産部門でございます。こちらにつきましてはまずタラコにおける6次産業化について3件の漁業者が対象になってございます。イチタカ高田水産、カネヤマタ松田水産、有限会社カクジュウ須貝水産でございます。こちらにつきましては水揚げをしたスケトウダラの卵を加工してタラコを製造し販売をしております。従業員につきましては3件で30名の雇用というふうになってございます。商品につきましてはタラコ・カニ・干し魚・各種水産物の加工品等でございます。

次に捕獲した水産物の販売でございます。こちらは北吉原の佐々木水産でございます。漁業者みずから水揚下水産物を直売場にて直接販売をしている状況でございます。こちらも同じように家族経営の内容になってございます。商品につきましては水揚した水産物をそのまま直売店で販売するのと加工して販売するものがございます。こちらはタコ・ツブ・エビ・カレイ・カニ等を主に販売している状況になってございます。以上で白老町内の6次産業化の現状についての説明を終わらせていただきます。

次に白老町の6次産業化の課題についてであります。最初に担い手や後継者不足、こちらは高齢化や受け入れ体制の確保ということでございますが、次世代への1産業を担う従事者が不足するということになりますと、生産基盤の安定が図れないという状況になってございますので、6次産業化を進めるためにはこちらの担い手それから後継者も、そこを解消する必要があるというふうに考えてございます。

次に多額の資金でございます。これは経営資金や設備資金、設備投資費用等が係るという状況になってございますが、こちらにつきましては加工施設や販売場の新設に係る工事費それから設備の機材費・販促計器類それから人材の雇用に人件費が係るということになりますので、かなり大きな資金が必要になるということが課題になってございます。

次にこの法人化でございますけれども、こちらにつきましては基本的に家族、自分の家族とか親族だけで運営するというなかなか難しい状況が出てきます。従業員を雇用してその上で経営をするということが必要なかなというふうに考えてございまして、1次産業だけをやっていくということではなかなか難しいところございまして、生産物と商品の品質管理や加工場での製造される方やそれから直営店での販売員、こちらを人材が必要ということになりますのでこちらにつきましてはどうしても法人化をして会社経営のような形で事業を進めていくのが健全経営につながっていくのかなという考え方があります。

次に安定した生産体制の確立ということでございますけれども、こちらにつきましては需要に対する生産物の供給ということが問題になってきます。安定した販売につながらないということになれば経営にも非常に大きな影響をもたらしていくのではないかなというふうに考えてございます。それから商品の安定した販路の確保でございますけれども、こちらにつきましては安定した販路の確保がなければ生産を高めても、なかなかその販売をするかということに行



き着かないというところもございますので商売として成り立っていないのではないかと  
ことでございます。1次産業者の6次産業化を行う上で非常にその市場におけるノウハウ等が  
非常に必要などということになってきますので、こちらに必要な事業になってくるところかなと  
いうふうに考えてございます。

最後の自然環境による影響でございますけれども、こちら1次産業は特に自然環境に大きく  
影響されるところがございます。なおかつ収穫物・生産物それから漁獲量でございますけれど  
も、本当に生産に大きくかかわってくるものがありますので収益に大きな影響をもたらしてく  
るのではないかなというふうに考えてございます。

次に問題解決の方向性でございます。1つ目は1次産業者の主体的な活動及び意識の増進が  
最も必要であるというふうに考えてございます。これは1次産業者の経営の安定と所得の向上  
に向けた強い意志とそれから意欲がなければなかなか6次産業は進まないものではないかなと  
いうふうに考えてございます。2つ目には1次産業者が情報収集を積極的に行い企業とのマッ  
チングやそれから他業種等のノウハウをしっかりと得るための機会をつくるということが必要に  
なってくると思います。それによりまして6次産業化に必要な取り組みを企業等から収集した  
り、それを活用することによりより一層加工技術や販売戦略のノウハウを習得することができ、  
経営の安定につながっていくのかなというふうに考えてございます。3つ目は1次産業のおも  
しろさを伝えそこに喜びがあることを伝えることによって新規参入者の情報提供につながって  
いき新たなコミュニティーのきっかけになるのではないかと考えてございますので、1  
次産業者目指す方々が1次産業の現状を把握するということができるということと、それから  
1次産業のすばらしさ、それから誇りの持てる職業として認識することができるのであれば新  
規参入のきっかけになるつながりにもなりますし、これが担い手とか後継者不足の部分が解消  
されていく一つの手法かなというふうに考えてございます。

最後に白老町6次産業化の方向性でございます。まず1つ目は国等の助成支援策等の情報を  
適格に収集し6次産業化に関連した事業推進に必要な情報提供する。2つ目に6次産業化をサ  
ポートする関連機関との連携を図り、異業種交流やビジネスマッチングの機会の創出を図る。  
3項目めに6次産業化に関する機関との連携を図り加工技術や商品開発事業に係る各種届け出  
の取り扱い等の事業に必要な情報提供する。この3つの項目になってございますが、この3つ  
の項目につきましては全て1次産業者が6次産業化を行う上で事業に必要なノウハウを習得す  
るために関係機関やサポートをしてくれる関連期間と連携をつくることが重要であるというふ  
うに考えてございます。このように関係機関などへの橋渡しや的確な情報を収集を行うことが  
6次産業化を目指す方々に対するサポートであり、役割であるというふうに白老町は考えてい  
る状況でございます。以上でございます。

○委員長（西田祐子君） どうもご苦労さまです。ここまで白老の現状についてですけれども、  
委員の皆さんから質問ございませんか。氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 今回のこの6次産業化についての前段でのいろんな説明だとかいろん

な部分は確かにそういった政策の中で業績を伸ばす企業もあるのだろなということの一つの参考になりました。ただいずれにしても白老町に置きかえたときに、ではそれだけの規模の会社が人と、それからある程度の会社体系ができていいる会社でなければ、この6次産業化でもって投資をしたりなかなかできるものではないのだろうなと。白老町にとって必要なことというのは6次産業化、生産から加工販売までそこまでの部分はいいのだけれど、全国的に販路拡大とか何とかではなくて個々の農家さんたちがネットワークづくりの中で、この地域でどうやって生きていくのかということが大事なところなのかなと思うのです。そういったところにちゃんとした支援体制がないと言葉だけで6次産業化、6次産業化といってもそういった方々が生きていけないような6次産業化であれば何にもならない。そういったところの支援だとか、結局農家さんといっても高齢化がどんどん進んできて、担い手が不足してきて、そういった課題を抱えている農家さんたちが多いわけだからそこにどうやってこの6次産業化の説明をしながら、そしてこの地域の中で生き残っていくすべを与えるかとか情報提供していくのかということが1番大事になって行くのではないかなと思うのですが、その辺の考え方については。

○委員長（西田祐子君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今のご質問でございますけれども、基本的に白老町の中では既に牛肉とかいろんなところで6次産業化を取り進めているという状況になってございます。また白老町内にある加工業者さんがそれぞれ白老牛等の販売と、それから加工品をつくって販売しているという状況になってございますけれども、1番に今氏家委員のおっしゃったとおり白老町の中でも生産体制がきちっとできていなければ次につながっていかないという状況になってくるところでございます。今白老町のほうも今ちょっとこちらまだ確定的ではないのですけれども、今ちょっと大学とも連携をとっていきながらその大学の学生等こちらのほうに来ていただいているような検証してもらおう。それからいろいろな事業を体験してもらおうということも今取り組んでいこうかなというふうに考えてございますし、大学とそういう形で連携をとっているという状況もございますので、こちらもうまく生かしながら将来的なその担い手それから後継者の育成に役立てていきたいなというふうに考えてございますし、なおかつ基本的にその牛をつくって行くためには農業農地等の基盤整備も必要かなというふうな考えでございますので、いろんな補助事業それから農協との連携をきちっと強化をしていながらそういう事業に取り組んでいきたいなというふうには考えてございますので、今後それに向けたいろんな形のものの事業展開をしていくのが必要かなというふうには考えてございます。

○委員長（西田祐子君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 確認なのですがこれこの6次産業化という国からのいろんな施策が出てくるのだけれど、これは例えば漁組さんだとか、農協さんあたりは結構先進的にやっているかもしれない。漁組さんあたりは本当にこの活動を理解してそういった漁業者の方々と話し合いが進んでやられているのかどうかその確認だけちょっと。

○委員長（西田祐子君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今氏家委員がおっしゃるとおりでなかなか農協さんあたりはいろいろそういう関係で進んでいるとがあるのですが、漁組さんのほうにつきましてなかなか難しいところがあります。非常にこの地区の中でもちょっとやっているところがあるのですが、自分たちでことを起こして6産業化につなげていくというのは組合ではなかなかないというのが現状でございます。その中でうちのほうも何かとお話をしながらこういう事業があるのですけれどもどうですかということが今説明はしているのですけれども、そちらに対して今少しずつではあるのですけれども、新たに漁組さんを含めた組合員の方々もいろいろと省エネの関係とかの事業もたくさん出てきておりますので、こちらもうまく活用している事業も今できてきておりますので、そちらを含めて事業展開をうまく進めていきたいなというふうには考えてございます。

○委員長（西田祐子君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 前段の6次産業化の施策といいますか、状況は十分理解したつもりでのみだけれど、その中でまちがそのプラットフォームのような考え方のもとで、地域の中で何とか頑張っていけるような策を考えているというような話が出ているのだけれど、既にそういったその国の補助を受けて農業生産法人化して事業を行った。しかしなかなかやっただけでもうまいかないというような状況が例として出てきているのです。さらにこういったことはまちが今までそのさまざまな経済産業含めて、2次産業含めてまちとしての支援ラブラブということも含めて連携して支援してきました。そういう連携をしてきたものはやっぱり地域として地域の中で皆さんそれぞれが生きていかなければいけないわけです。企業は存続していかなければいけないという部分があってまちも一生懸命支援をしてきているのだけれど、なかなかそれがプラスになってあらわれてきていないのだけれど、その中で一方では国からの補助を受けてこういった事業をやっていくのだけれど、国の補助というのは非常に厳しい状況があって、失敗すればもう補助金は返還だよとか、そのような事例もこれから出てくるみたいなのです。先ほどの前段の話の中でも、そういったのがどうも納得行かないのです。まちがやっぱり主体になってやるものでないと国がまちを経由してはいくのだけれど、そういう状況これからも進めていくのか。こういった制度を利用して、逆にそのまちが主体になってやるようではないとどうもうまいかないのだけれど。

○委員長（西田祐子君） 及川委員、この制度はまちが中心になってやって行くのではなくて、来年度からまちが中心になってやっていく。かわるよという説明だったので困っているのではないかと思うのですが。及川委員

○委員（及川 保君） それはまちがやっぱり中心にならなければならないかなと思うのです。そのあたりの考え方はどうなのですか。

○委員長（西田祐子君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今のご質問でございますけれども実際なかなか難しいところがあるかなというふうに、実際にわからないのでわからないといういい方はちょっと失礼な

のですけども、今白老町の現状の中では白老牛の販売戦略会議というのがございまして、こちらにつきましては商工会や観光協会それから各事業者さんが参画されて事業取り組んで、白老牛の生産それから販売それから販路拡大をどうやってしていくのだということに取り組む今道も含めて入っており、普及所も入っておりますのでそういう戦略会議の中でいろんな取り組みを今後していこう。それから今までもしてきている去年の2月に設立された協議会でございます。こちらの協議会につきましていろいろと今いろんな課題を一つずつ解決していくための手法とそれから政策等を考えていきながらまちがそれなりに提言をしていくという形をとっておりますので、その中で連携をきちっとある程度できてきてこれから将来に向けた白老牛の販売戦略に向けた生産体制がうまくでき上がるのかなというふうには、まだすぐではないですけれどもある程度時間はかかると思うのですけれども、そちらのほうに向かっていっているのかなということでは、そういう形になっているのかなというふうに思っております。

○委員長（西田祐子君） 先ほど2月に設立されたという正式な名称は。石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 白老牛生産販売戦略会議です。

○委員長（西田祐子君） 広地副委員長。

○副委員長（広地紀彰君） 1点だけ。今の出された資料についておおむね理解させていただきました。この課題解決の方向性で3点上げられていて、これを要約をすれば1次産業者の意欲がやっぱり何よりだという考え方なのです。当然のことだとは思いますが、ただこれはやっぱり事業者任せではなくて当然町としてのかかわり方、どうやって意欲をつけていくのかと、どうやって動機づけをしていくのかという部分についてどのような考え方をお持ちなのか。

○委員長（西田祐子君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） これは漁組さんも農協さん含めてしっかりと連携をとっていくということも一つの考え方でございます。それから農業者さん漁業者さんそれから1次産業に携わっている事業者さんと、しっかりとお話をしながらこういうものがあります。こういうことができます。こういうことをやっていかなければ将来につながっていかないということをして話を合意をしていくということが必要な手だてだと思っておりますし、先ほどのご説明いたしました白老牛生産販売戦略会議も、農協さん含めていろんな方が含まれておりますし、町のほうもいろんな会議等、農協の青年部の会議とか漁組の会議とかそういうものに参加をしていろいろな情報提供をしたり、情報収集してきておりますのでこれらの状況で連携を密にしながら、今後そのようなものに取り組んでいきたなというふうには考えてございます。

○委員長（西田祐子君） 広地委員。

○副委員長（広地紀彰君） 情報を大事にしていくという考え方で結構だと思いますが、やはりこちらから例えば、「このような補助金があります。」だとか、商工会さんもそのような情報提供を積極的に事業者さんにされています。町やそういう商工会さんがさまざまな情報提供をしても、多分なかなか申請にまで行きついていないのが現実です。なぜかということを実際に問わなければいけない。やっぱり申請にはすごいハードルはあるのです。それ自体は逆にいた

ずらな許認可、補助金を出してしまうと逆に事業者さんが失敗してしまうので、そういう部分で一定のハードルは必要かと考えますが、やはりその書類の関係の申請の作成の支援の関係についての支援が必要ではないかと、あとは情報把握、収集をして取得するのももちろん大事ですけれど、それを逆に事業者の側で例えばこの漁業者さんの息子、いろいろ考えているみたいだよとか、最近戻ってきているみたいだからとか、そういうようなその事業者さんの可能性をやっぱりきちっと町として情報を押さえて、そしたら補助金今二次募集が始まったからちょっと案内に行こうとか、そういった形の現場の情報を収集していくという考え方も大事だと思います。そういったその具体的なその支援の考え方について、さらに。

○委員長（西田祐子君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今のご質問でございますけれども、基本的にいろんな事業が取りだされております。なおかつ国でも道でもいろんな事業があります。その情報としてはこちらで把握していきながら情報提供するということとなおかつそれぞれやっぱり事業者さんに、ただこちらで持っているだけではなく、しっかりと足を運んでいろんな情報を得る。それからひざを交えた話をするということが必要かなというふうには私は考えております。その中で白老町でできる支援それからできるサポートをしっかりと構築していきながら、そういう体制をつくっていくことが必要かなというふうには考えてございます。

○委員長（西田祐子君） よろしいですか。ほかの委員さんございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田祐子君） 私のほうから一つお伺いします。先ほど説明ありました国のほうの総合化事業計画の認定制度の概要ということで、白老町が独自に条例制定すると6次産業化をする方々の資金調達をするとポイントアップになるということで、これの白老町の今の方向性どうなのかなってというのが一つ。

もう1点が、氏家委員の先ほど質問の中でやはり水産関係もということで、確か11月に登別さんとも研修の中で室工大さんのほうから漁業関係のほうのこういう6次化に向けての考えとかいろいろ説明受けたのですけれど、その辺はどういうふうになっていくのか。その2点を伺いたいと思います。

○委員長（西田祐子君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 最初のご質問でございますが、こちらにつきましては今すぐなかなか取り組んでいけるという状況ではないというのがありますけれども、今の現状中では条例化をするというのが必要になりますのでこちらについて今準備を進めている状況でございます。

できれば早いうちに、早急に事業を進めていく形で条例等の制定をしていきたいというふうに考えてございます。こちらにつきましては私のところの部署だけではなくて同じ課の中の商工労働光含めた課全体でやあるという事業になりますので、その中で条例化をしていきたいという形の状況になってございます。今その作業をしている最中でございます。

それからもう1点目の室工大との連携、漁組さんとの連携という形になろうかと思うのですが、なかなか工業大学さんのほうでどういう形で支援を、サポートしてくれるかそれから提言をしてくれるかというのがあると思うのですけれども、いろんな形で先ほどちょっと触れましたのが酪農学園大学とうちのほうに提携もちょっと今サポートの形をとっているのですけれども、それも含めた形でどういうような情報が得て、どういうような事業に展開できるかというのが、しっかりまだちょっと私のほうも把握しきれていない状況があるものですから、どちらかという漁組さん等も含めてお話を聞きながら今後の事業展開に生かしていけるものがあれば、生かしていきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（西田祐子君） ここに参考資料ということで学校給食にかかる地場産品の利用状況についてということで、給食のほう教育委員会のほうにお願いしましてちょっと資料いただきました。というのはこの条例をつくる中でやはり給食関係というのですか、食育というのですか、そういう考え方の関係も出てくると思うのですけれども、その辺は白老町の役場の中全体でこの条例の中に踏み込んでちゃんときちっとつくっていくのかどうなのかその辺考えを伺います。

石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今の関係でございましてけれども、基本的に食育の部分が頭にありましてそれから地産地消とかお子さんに向けた事業ということになっていくと思うのですけれども、この中ではきちっとその食育の部分が確立されていってなおかつ地産地消の部分の条例が確立されていて、次の事業につなげていくという形になるうと思いますので全体的にその部署部署のそこ部署だけやればよいということではなくて、白老町の中で全体的に事業を進めていくという形になろうと思いますので、これは健康福祉課なり産業経済課なり教育委員会なりが、それぞれ担当部署がありますのでそれらのほうで連携をとりながら事業を進めていくという形になろうというふうに捉えております。

○委員長（西田祐子君） 松田委員。

○委員（松田謙吾君） 先ほど中小企業総合支援センターのお話ききました。これは聞けば聞くほど、大変今我がまちにとっては厳しい。今いろいろな白老の6次産業化の条例をつくるという話だったけれども、条例つくろうが何をしようがまちの支援の体制がきちっとしなきゃだめなのです。今白老のまち生き残るにはやはり6次産業、手っ取り早い6次産業でどんどん拡大していかなければ私はだめだと思う。そのなかでまちは厳しいのだけれどもやっぱりまちが生き残るためにはこの6次産業条例つくるのも何をしてもいいのだけれども、それに対する支援体制をきちっとしないといくらつくっても、私は拡大していかないと思います。

例えば私はいつも言っているのだけれども、予算の1%なり2%なり0.1%でもいい、こういうものをきちっとつくった中でそこに柱をはめていくようなやっぱり6次産業体制をつくっていかないと、私は去年カボチャだか何だかをやりました。あれも私は次の年2,000万円なければ、まちが2,000万円くらい支援していくようであれば絶対ありえないよと言ったらその

とおりになったでしょう。ですからいくら条例つくろうが何しようがだめなのです。この支援の枠をきちっと決めて6次産業の目標をもってそこに枠にはめていくぐらいのことをやらなかったら6次産業、私は絵に描いた餅で言葉だけの話で、ましてや戸田町長の選挙公約にも6次産業はあるのです。今これをずっと見てもこの選挙公約の6次産業何が生かされきたのですか。何もない。このようなことを考えるといくら条例つくったって何をしててもだめなのです。来年やっぱりこの条例の中に支援、これをきちっとした枠をつくって目標を立ててはめていかなければ私はいくらやってもだめだと思います。そこを強く課長の手腕でやらなければ、課長しいなのです。どうですか。

○委員長（西田祐子君） 石井産業経済課長。

○委員（松田謙吾君） 松田委員のおっしゃるとおりだと私も思います。その中で何が必要なのか、何をしていたらいいかというのをしっかり見きわめていってそれに対しての政策それから方策等をしっかりとつくっていきながら6次産業化を進めていく中で、白老町の基盤産業の1次産業をしっかりと形成していくのが必要かなというふうに私も考えてございます。その中で、財政が厳しい状況であっても支援できることがあれば、支援をしている形のものを作っていきたいなというふうには考えてございます。

○委員長（西田祐子君） ほかの委員さんありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

### ◎閉会の宣告

○委員長（西田祐子君） それでは、以上で本日の産業厚生常任委員会を終了いたします。

（午後12時31分）